

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 皆さん，おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

民主党中心の新政権で，4月に廃止された生活保護の母子加算の復活や公立高校授業料無償化，無駄な公共事業の見直しなど，一定前向きの変化が作られています。一方では，消費税増税や議会制民主主義を否定する動きも強まっていることは問題です。行政刷新会議の事業仕分けなど，国民注視の行政手法がとられてよくやっているとの評価もあります。しかし，問題が多いのが現状です。本当に必要な軍事費の削減については，1,200億円もするヘリ空母，ミサイル防衛など，主要な部分は除外し，広報など細かいところばかり対象にしております。政党助成金，高速道路無料化など，巨額で無駄な予算も対象外です。大企業，資産家への適切な課税の強化などは見送られ，逆に中小企業減税実施の先送り，住民税扶養控除の廃止など，地方の活性化，福祉，教育など，国民生活にかかせない事業まで削減しようとしております。これで国民が期待した無駄遣いの洗い出しと言えるでしょうか。

市政においては，住民の福祉の増進という地方自治の本来の役割を發揮し，市民の暮らしと福祉を守るために，あらゆる手だてを尽くすことが必要です。私は，市民の生活と暮らしの向上を目指して，最初に2010年度の予算編成について質問いたします。

三位一体の改革で削減された地方交付税をどうするかが，来年度予算で焦点になっています。来年度2兆円もの地方税収減が予想される中で，地方交付税と地方税収を合わせた一般財源総額で必要な増額措置が講じられるかが問われています。本市の予算編成に当たって，本年度まであった合併特例交付金 5年間で10億円や，合併補正が5年間で6億円，これらがなくなり，その影響は大きいと思います。すべては国の年末の予算編成の結果にゆだねられておりますが，本市の来年度の歳入歳出に当たって財源の見通しを伺います。

私は今月4日，84項目の市民要求をまとめた2010年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を市長に提出し，懇談をいたしました。2010年度の予算編成に当たっては，財政の充実強化を国に強く求めるとともに，医療，介護，福祉の充実，中小企業と地域農業，林業を守り，少子化対策，雇用の確保，教育条件の整備，地域温暖化対策などを優先にした予算編成と施策を求めました。過日の合併5周年に当たっての市長のあいさつの中で，重点施策について少子化対策，子ども支援，人口減少対策などを述べられておりますが，具体的にどのような事業を検討されているのか伺います。

また，今後のスケジュールについてですが，予算の内示はできるだけ早い時期に行ってほしいと思います。今年度は3月定例会を間近に控えた時期であったために，予算の内容を把握，検討するのに大変苦労しました。既に守谷市などで実施している補助金審査会の公開を笠間市でも試行的に実施し，予算編成の過程や税金の使われ方について，市民に理解してもらう取り組みを始

めました。このようなことを含めて予算編成のスケジュールについてお伺いいたします。

2番目に、市奨学資金貸与の拡充について伺います。

OECD 経済協力開発機構ですが 30カ国の中で、大学の授業料が有料で給付制奨学金もない国は日本だけです。しかも世界一高いと言われる授業料を取りながら、貸与制と有利子制の奨学金しかなく、余りにも日本の到達点は世界に後れております。文科省は、高校授業料実質無償化の検討を始めましたが、深刻な経済状況の中、学校での諸経費、例えば修学旅行積立金、生徒会費、施設整備費で月7,000円もかかり、その他交通費、部活の経費など、父母に重い負担がかかっております。本市の少額資金貸与制度では、高校で月額1万8,000円、大学は年額50万円で、卒業の月の6カ月後から高校は5年以内に、大学は10年以内に返還することになっております。近年の貸与状況についてお伺いいたします。

先日、私は、地元の太田一校、太田二校、佐竹高校を訪問して、進路指導や教務などの先生に高校生の実情を聞いてまいりました。各校で、就職状況や授業料納付についてはそれぞれ特徴がありました。就職率がまだ四十数%、授業料の滞納が増えているが、何としても高校だけは卒業させたいという親心で、まとめて3カ月とか4カ月とか払うケースも増えていると先生が話された高校もあります。また、県の授業料免除制度を受けている学生が30名ほどおり、全校生徒の5.16%に当たる高校もありました。私は、勉強したいという学生が安心して就学できるように、奨学資金貸与制度の周知、貸与額の増額、貸与人員増、返済条件の緩和など、制度の改善を求めたいと思います。

資格についてですが、大学は短期大学が含まれていますが、専門学校は対象外となっております。今、福祉や医療、保育、美術など、専門学校に学ぶ学生が多く、3年制、4年制の専門学校も普通になっております。資格対象を専門学校まで拡大することを強く求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

3番目に、学校図書司書配置の継続、拡充について伺います。

私は、十数年にわたって読書の重要性と図書司書配置の意義を述べながら、小中学校への専任の図書司書の配置を求めてきました。今年度から機初小で週三日、金砂郷小と佐都小で週二日、1日4時間に限って臨時職員3人がやっと配置されました。

私は、図書司書が配置された学校を訪問してまいりました。図書室に入って驚きました。本当に明るくて本も見事に整理されており、司書配置を求めて今まで学校訪問してまいりました図書室との違いに圧倒されました。今年度と言っても配置されたのは7月ですから、わずか5カ月の間です。司書の方が子どもたちのために熱心に頑張ってくださいっており、大変うれしく思いました。図書担当の先生と司書の方の話を伺いましたが、このように言うておりました。「子どもたちが図書室が明るく温かい雰囲気になり、安心して気軽に読んだり借りたりしていくようになった」と、このように話されております。

貸し出しですが、従来どおり昼休みですが、昨年11月の貸し出し冊数は約500冊だったの対して、今年度は昨年の同時期と比較して、その3倍の1,500冊に増えたこと、このように喜んでおりました。私も子どもたちの様子が目に浮かび、早く全校に配置されたらという思いを強く

持ちました。司書配置の効果と来年度についてはどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

4番目に、地域医療のあり方、推進について伺います。

私は先日、「いのちの山河」という映画を見る機会がありました。新しく作られた映画です。豪雪、貧困、多病という全国的に見てもとてつもなく大きな問題を抱えていた山合いの小さな村沢内村です。皆さんもご承知だと思います。現在は隣の町と合併して西和賀町という町名になっておりますが、この沢内村が1961年もう大分前ですが、全国に先駆けて老人医療費無料化を開始したわけです。さらに、全村民の命を守るために健康の増進、予防、健診、治療、社会復帰まで一貫した地域包括医療体制を築き上げた、沢内村の深澤晟雄村長と村民たちの奮闘の日々と数々のドラマが映画化されました。自分たちで自分たちの健康を守る村、命に格差があってはならない、健やかに生まれ、健やかに育ち、そして健やかに老いる、こういう精神がよく伝わり、今でも学ぶところがたくさんあり感動しました。皆さんも機会がありましたらぜひ鑑賞していただきたいと思います。

さて、だれもが健康に暮らせるまちづくりは、全市民が望んでいることです。本市の健康診断受診率100%を掲げたことは高く評価いたします。健康診断といいますが、ドック健診、各種がん検診、さわやかセット健診などいろいろあるわけですが、100%を目指してどのように取り組まれるのか伺いたいと思います。また、保健師さんの役割も大きいと思います。保健師が専門の仕事が十分できるように、総合保健センターを初め、各保健センターにしっかり配置されることを求めますが、来年度の体制について伺います。

新たに国民病と言われている慢性腎臓病の予防についてです。腎障害を示す所見や腎機能低下が慢性的に続く状態で放置したままにしておくと、末期腎不全になって人工透析や腎移植を受けなければ生きられません。慢性腎臓病の予防のためにも、また、特定健診の内容を真に充実させるためにも、血清尿酸と血清クレアチニンを必須検査項目に加えてほしいと思います。ご所見を伺います。

今、全国的に産科、小児科不足は深刻な状況です。産科の医師数、分娩できる施設数は毎年減り続け危機的な事態となっております。本市では、年間270名ほどの新しい命が誕生しておりますが、産科があるのは1カ所で妊婦健診のみです。日立市の日製病院の常勤産科医が10月からゼロになったと聞いております。周産期医療や小児医療を守るために、また、住む地域によって医療が受けられない、こういう命の格差をなくすためにも、市が先頭になって、簡単なことではありませんが、産科、小児科の充実を図る必要があると思います。地域医療推進協議会の中でも検討されていると伺っておりますが、常陸大宮済生会病院の小児科、産科の現状をお聞かせいただきたいと思います。

5番目に、後期高齢者医療制度について伺います。

昨年度の茨城県後期高齢者医療広域連合の決算、これは黒字となり、その分を基金に積み立て、後期高齢者医療給付費準備基金積立金が30億3,472万円となります。これは、医療費の増大が予想より30億3,472万円少なく、その分を基金に積み立てたことにあります。この決算に

ついてどのように把握しているのかお伺いいたします。

後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに見直しになり、来年度はその見直しの年で、厚生労働省は、保険料を10.2%値上げすることを予想しております。広域連合は、今年度の保険料は165億2,100万円として予算しております。来年度10.2%の保険料値上げ分、茨城県では約16億円となり、1人平均5,300円の値上げとなります。来年度の保険料の値上げ16億円は、先ほど申し上げました基金30億3,472万円の約半分を取り崩せば値上げの必要はありません。来年度の保険料について、広域連合に基金を取り崩して値上げをしないよう申し入れることを市長に求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

次に、後期高齢者医療制度の廃止の問題ですが、長妻厚生労働大臣は「廃止だが、それには新しい制度ができるまで存続させる」と表明し、期間は4年間かかるとしております。しかし民主党は、一昨年6月の参議院選挙で、参議院委員会で私ども共産党も含めて一緒に廃止法案を可決させております。また、総選挙でも公約で廃止を掲げました。後期高齢者医療制度は国民の激しい怒りを呼び、これも1つの要因になって政権交代となったわけです。ところが、4年間存続させることは公約違反であり、選挙に勝つ方がこうした批判も出されております。先送りではなく速やかに廃止し、もとの老人保健制度に戻すとともに、必要な財政措置を行うことを国に求めていくことを市長に求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

6番目に、中小商工業の支援策について伺います。

1点目は、住宅リフォーム助成制度についてです。本市では、平成16年度から18年度までの3年間、時限付で県北で最初に導入して、当初予算を増額するほど市内業者、市民から喜ばれ、制度が利用されました。その経済効果も約20倍という実績を上げ、市民の消費の促進、市内商工業者の振興、地域経済の振興という制度の目的を、改善点はありますけれども十分果たしたと思います。私は一般質問で継続を求めてきましたが、一部の業者に偏ったからと、このような理由で継続に至りませんでした。しかしなぜそうなったのか、どこが不十分だったのか、どうすれば多くの商工業者の制度になるのかなど、市民や業者の声を聞いたりするなど発展的に総括する必要があったのではないかと思います。

北茨城市では、今年度から住宅リフォーム助成制度、常陸太田市を事例に上げながらこの制度が始まりました。つくり手も頼むほうも、地域にとっても十分復活に値する制度ではないかと思っておりますが、ご所見を伺います。

2点目は、小規模工事契約希望者登録制度の導入についてです。私は市内業者への仕事づくりを本市がどのように取り組むのが重要な課題だとして、この制度について2回これまで取り上げてきました。小規模工事契約希望者登録制度は、競争入札参加資格のない地元の業者で、小規模で簡易な工事などの受注、施工を希望する者を登録して、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度です。物品、役務まで広がっているところもあります。

今、市内業者の受注機会を拡大することによって、地域経済の活性化を図ることを目的として、小規模工事契約希望者登録制度、この制度が経済効果を生むと行政からも歓迎され、46都道府

県,411自治体に広がっています。制度導入についてぜひ検討すべきではないかと思いますが,ご見解を伺います。

7番目に,空き地の除草と,その周辺区域の環境整備について伺います。

雑草が繁茂,堆積しているのが放置されているために,人の健康を害したり火災の誘因となったり,見通しが悪くなり交通の妨げになったり,生活環境に悪い影響を及ぼしている空き地が見られ,私のところへも住民からの苦情が増えています。担当部署からも増加傾向にあると伺っております。特に区画整理事業,宅地開発したところで住居の周りが空き地で雑草に囲まれているような家もあります。私の町内でも住民から苦情が寄せられて,町会長と連絡を取り合いながら,町会長にお骨折りをいただいて所有者に連絡をとっているのですが,市外に住んでいる所有者になかなか連絡がとれず放置されており,周辺の住民が一部除草して安全を確保しております。担当課では,苦情があれば現地を見て所有者に電話して対応していると聞いておりますが,解決されない件数が多いのが実態ではないでしょうか。空き地の状況をどのように把握されているのか,所有者不明の保有地はあるのかないか,また,解決策を検討されているのか伺います。

伸び放題の雑草が火災の誘因になると先ほど述べました。枯れた雑草と乾燥する今ごろの時期は特に心配です。消防署では火災予防条例に基づいてどのように対応されているのか,問題は解決されているのか伺います。

最後に,太田地区,金砂郷地区との水道料金統一の考え方について伺います。

本市の水道料金は,合併後,事業の統合時に調整するということから,一般的な口径20ミリ,使用量20立方メートルで計算,比較した場合に,常陸太田地区が3,181円,金砂郷地区が3,990円という金額が出ました。「負担は低いほうに,サービスは高いほうに」これは合併時の説明だったわけです。宣伝も盛んに行われました。この太田地区と金砂郷地区の差ですけれども,809円の格差があり太田地区の25%も高く設定されております。今後の水道料金統一の考え方についてご見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 後期高齢者の保険料率についてのお尋ねにお答え申し上げます。

本県の広域連合といたしましては,現在,平成22年度及び23年度の保険料率の算定作業を行っているところでありまして,新年度予算がほぼ確定する2月中旬までには考え方をまとめるという方向で動いております。

被保険者数や医療給付費の動向などから試算すれば,ある程度の保険料率の伸びが見込まれるところがございますが,議員ご発言のように,本県の場合には,本年9月末現在で広域連合に約30億円の医療給付費準備基金がございますので,その取り崩しなども考えながら現在の保険料率の維持も含めた検討を行っているという状況でございます。今後の推移を注視しながら意見を述べてまいりたいというふうに考えております。

次に,後期高齢者医療制度に関しましては,これまで全国後期高齢者医療広域連合協議会,国

保中央会，そして全国市長会などを通して，被保険者等に不安や混乱を招くことなく，幅広い国民の納得と信頼が得られるよう制度設計されること，あるいはこれまでの運営等において，既に改善が行われた事項については継続実施をして，さらに課題とされている事項についても早急に改善すること等につきまして，現制度の円滑な運営と新制度の構築に向けた重点要望を行ってきておりまして，引き続き高齢者医療制度改革会議における議論等の推移を注視しながら，必要な提言や要望を適時適切に行ってまいりたいというふうに考えます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2010年度予算編成について，並びに中小商工業の支援策についての中の小規模工事契約希望者登録制度についてのご質問にお答えいたします。

まず，2010年度予算編成についてお答えをいたします。1点目の来年度の財源見通しについてでございます。市税でございますが，固定資産税はほぼ前年度並みの収入が見込めるものの，市民税は個人所得や法人収益の減収が見込まれることから，前年度の予算額を確保するのは難しいものと考えております。地方交付税については，平成21年度で合併補正が終了することから，約1億2,000万円の減収となります。また，10月の総務省の概算要求では，0.3%の減額プラスアルファという要求がなされましたが，行政刷新会議の事業仕分けにおいて見直しと判断されましたことから，前年度を下回るものと思われれます。また，県から交付を受けてきました合併特例交付金も平成21年度で終了することから，来年度は約1億円の減収となります。市債の借り入れについては，将来の財政負担を考慮しまして元金償還額の85%となる25億円程度に抑制するとともに，基金からの繰り入れも前年度並みに抑えていきたいと考えておりますので，来年度の財源は21年度を下回るものと考えております。

なお，歳出につきましては，人件費の減収が見込まれるものの，公債費がミニ市場公募債の満期一括償還により増額となるほか，高齢者人口の増により医療福祉関係経費が増額になるものと思われれます。

2点目の予算編成に当たっての方針でございますが，歳入の伸びが見込めない上，福祉や医療関係経費などの増額が見込まれますので，消耗品費を前年度の0.9倍以内とするなどの要求基準を設定するとともに，行政改革大綱実施計画に基づく定員適正化計画による人件費の削減などにより財源の捻出を図ることとしまして，予算編成に現在当たっているところでございます。これらの歳出削減により捻出した財源の一部を福祉，教育，産業分野等への配分を初め，本市の重要課題となっております少子化，人口減少対策事業，あるいは活力ある常陸太田市をつくるための常陸太田活力事業に充てたいと考えているところでございます。

3点目の予算編成のスケジュールについて申し上げますと，本市の場合，地方交付税と臨時財政対策債で約100億円近い予算を計上しているため，国の予算編成や地方財政計画に大きな影響を受けます。したがって，本市の予算編成も国のスケジュールに沿って進めざるを得ない状況となっております。例年，国の予算が確定するのは12月20日ごろ，また，地方交付税の全国ベースでの算定方法が公表されるのが1月20日ごろとなっております。

本市においては、12月中旬ごろから各課の予算要求内容の把握を行い、1月下旬に地方交付税など財源を確定、歳出予算額とのすり合わせを行った後、2月上旬に予算案を確定、その後に予算書や関係資料の作成に取りかかり、2月20日ごろに議会への内示を予定してございます。このようにタイトなスケジュールの中での編成作業となっており、また、2010年度につきましては、国の予算確定が十日ほど遅れるのではないかとの報道もございますので、日程の前倒しの件については困難な状況である旨、ご理解をいただきと存じます。

次に、小規模工事契約希望者登録制度についてお答えをいたします。

他市及び町で実施しているこの制度の内容につきましては、議員ご発言のとおり、入札参加資格登録業者とは別に30万円、あるいは50万円といった一定金額以下の小規模工事の発注を小規模工事契約登録業者に発注するものでございます。

現在、本市においては、小規模工事についても入札登録業者に発注しておりますが、この制度を導入した場合、一定金額以下の工事の受注機会は原則として失われることになるわけでございます。仮に30万円以下の例で申し上げますと、昨年度は約300件、3,200万円でしたが、現行の入札登録業者は、原則としてこれらの工事の受注がなくなることになるわけでございます。

また、小規模工事については、緊急な施設の補修、修繕も考えられ、小規模工事登録者の工事管理、品質管理、安全管理能力が不明確である点や、当該制度については、国家資格等がなくても登録できる業種もございますので、瑕疵担保責任についても懸念されているところでございます。

このような課題があるわけでございますけれども、今後、市内業者の状況や他市町村の動向を見ながら、この登録制度の導入につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市奨学資金貸与の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、市奨学資金貸与制度の周知につきましては、市の広報紙やホームページに募集の記事を掲載するとともに、市内の高校に募集要項を届け、生徒への周知を依頼しているところでございます。今後とも募集に際しての周知徹底を図るとともに、高校への周知協力の依頼を行ってまいりたいと思います。

次に、本市の貸与制度でございますが、資格要件として、1つに市内に3年以上居住する方の子弟であること、2つに高等学校（これは高等専門学校を含んでおりますが）または大学、短期大学に在学していること、3つに成績が優秀で健康であること、4つに経済危機理由により就学が困難であることを定めております。

貸与額でございますが、高等学校で月1万8,000円、大学、短期大学で年額50万円であり、貸与人員は高等学校が20人以内、大学、短期大学が10人以内となっております。

なお、近年の貸与状況でございますが、平成18年度は高校生が2名、大学生10名、平成1

9年度は高校生が1名、大学生が10名、平成20年度は高校生1名、大学生が8名でございます。そして、今年度でございますが、平成21年度、高校生がゼロでございます。そして大学生が10名となっております。まだ高校生についてはあきがあるような状況でございます。

また、奨学資金の変化につきましては、貸与を受けていた学校の卒業の6月後から、高等学校にあつては5年以内に、大学、短期大学にあつては10年以内と定め、高等学校は年額4万5,000円以上、大学、短期大学は年額10万円以上を返還することになっております。なお、病気や経済的な理由により、返還が著しく困難となった方には、返還を猶予する規定についても定めております。

本市の貸与制度は、独立行政法人日本学生支援機構 旧育英資金でございますが、それから県並びに他の近隣市の制度と比べても資格要件、貸与額、貸与人員、返還方法に大きな差異はない状況にあり、基本的には現行制度により運営していくことと考えておりますが、今後、貸与対象者や大学生の貸与人員の拡大、返還期間の見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校図書館司書配置の継続、拡充についてのご質問にお答えいたします。

本年7月から、比較的大規模の機初小学校、中規模の金砂郷小学校、小規模の佐都小学校の3校に専任司書を試行的に調査研究事業として配置いたしました。司書の主な業務は図書の貸し出し、図書の整理、読書相談などでございます。

司書配置による効果でございますが、休み時間は司書がいてくれるので、児童が進んで図書室に行くようになった、あるいは新刊図書の紹介コーナーが充実された、また、図書室の環境構成が工夫され季節感のある掲示物なども張られるようになったなど、学校図書館の環境がより充実し、子どもたちの読書意欲を高めることができているなどの報告を受けております。

学校図書館司書配置の今後の継続、拡充につきましては、現在3校で行っておりますこの事業の効果や課題等についての調査研究を十分に行い、その結果を見きわめながら拡充も含めて検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地域医療のあり方、推進についてのご質問についてお答えいたします。

健康で生活するためには、まず健康診査を受けてから健康かどうかを調べ、結果が気にかかるようであれば専門的な検診を受診することが一般的でございます。特に、糖尿病や高血圧症などの多くの生活習慣病は、初期の自覚症状がございません。毎年健康診査を受けることが病気の前兆をとらえることができ、早目の対応が可能となり、結果として市民の健康が推進され、医療費の増加の抑制につながるようになります。

現在、健康診査の受診率アップに向けて本年度より開始いたしました特定健康診査と各種のがん検診が一度に受診できるさわやかセット健診のさらなる充実や、現在の特定健診の健診項目につきましても、独自の魅力ある健診項目のあり方について、保険年金課と健康づくり推進課にお



いて検討を行っております。

次に、保健師のかかわりについてでございますが、地域の健康づくりにおいて保健師の役割は大きなものがございます。健康は自らが自主的に継続的に強い意志をもって取り組む必要がありますが、個人の力だけではできないことがたくさんございます。すべての市民の方がまず健康診査や検診を受けていただき、ご自身の身体を知っていただくこと、地域で保健師の顔が見える健康相談を行い、一緒に健康的な生活習慣を作っていく、そのような個人の力ではできないことをお手伝いし、市民の皆さんと一緒に地域における健康づくりを進めていく保健師の配置を行ってまいります。

続きまして、特定健康診査の健診項目にクレアチニン検査を追加してはとのご質問にお答えいたします。

ただいまの健康診査関係の中でもお答えいたしましたように、魅力ある健診項目の検討を行っている中で、クレアチニン検査の受診につきましても前向きな検討を行っています。

次に、小児科及び産科の問題から、常陸大宮済生会病院の現状と今後についてのご質問にお答えいたします。

県北西部地域中核病院として、平成18年より診察を開始いたしました常陸大宮済生会病院でございますが、小児科につきましては、1日の平均患者数で見ると、平成18年度は10.4人であったものが、平成20年度は33人と3倍近い伸びを見せており、今後はさらなる拡充が望まれております。一方、産婦人科につきましては、医師の確保ができず対応できない状態が続いております。病院としましても自治医科大学を初めとする附属病院を持つ医学系大学に医師の派遣等を積極的に働きかけるなどの努力をいたしておりますが、産婦人科医師の不足の中、確保することはできない状態になっております。

常陸大宮済生会病院の運営につきましては、ご案内のように、常陸大宮市、那珂市、城里町、大子町、常陸太田市の3市2町において、地域医療推進連絡協議会を作り運営費の負担を行っており、この協議会の中で経営状況を含めた各種の報告を病院より受けるとともに、関係市町よりの要望などを含めた協議を持っております。今年度も11月12日に開催をし、小児科及び産婦人科についての協議及び要望を行ったところです。

今後もこの地域医療推進連絡協議会を通じ、単独の自治体では解決が困難な地域の課題である小児救急医療を含む小児科医療のさらなる拡充と早期の産婦人科の開設について、協議を続けるとともに要望についても続けてまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 中商工業支援の住宅リフォーム助成制度についてのご質問にお答えいたします。

当市におけます住宅リフォーム助成制度としましては、現在、木造住宅等建築助成、高齢者住宅リフォーム助成、重度障害者住宅リフォーム助成などの制度がございます。この中でも木造住宅等建築助成制度につきましては、新築または増築の場合に、市内で加工された地域材を2分の

1以上利用し、面積が60平米以上で市内の業者が施工した場合には、最大30万円を限度に助成する制度となっております。木造住宅等建築助成制度は、市内の林業や製材業、さらには建築事業者の振興も含めた制度になっておりますので、この制度を効果的に運用してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 7項目めの空き地の除草とその周辺地域の環境整備についてのご質問の中の、空き地の除草対策についてお答えをいたします。

空き地の除草に関しましては、枯れ草等が生い茂った空き地につきまして、たばこの投げ捨てなどによる隣接の建物などへの延焼危険を防止するため、防火対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定しまして、毎年空き地の枯れ草の状況調査を実施しているところでございます。その調査によりまして、火災発生の危険が認められる場合には、常陸太田市火災予防条例に基づきまして、当該空き地の関係者等に対し枯れ草の刈り取りを行うよう文書等で指導し、火災の未然防止に努めているところでございます。

現在までの調査、それから指導状況につきましては、過去5年間で延べ293件の調査を実施いたしまして、約85%の所有者などが刈り取りを実施しており、残りの分につきましては、現在も指導をしているところでございます。

具体的な指導内容といたしましては、国からの通知によりまして、市街地に限定した最小限の延焼の恐れのある部分として、隣地との境界及び道路境界線から3メートル程度の幅の草刈りを行うよう行政指導を行いまして、防火対策を講じているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 常陸太田地区と金砂郷地区の水道事業については、平成23年度に事業統合を予定しており、それに合わせて同一事業区域内同一料金、同一サービスを実現していきたいと考えております。

現在、常陸太田市水道ビジョンを策定中で、その中で、平成32年度までの水事業の推計、また、それに基づく施設整備再編計画並びに財政計画等が示されます。水道料金の算定に当たっては、企業会計であるため給水原価に基づく水道料金の設定が基本となります。常陸太田市水道ビジョンの内容とそこで示されたデータをもとに、今後、十分協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

空き地についての苦情の対応でございますが、苦情が寄せられた場合には議員発言のとおり、現況確認の上、その土地の所有者に対し適正な管理を行うよう指導、管理をしております。

また、これについて市といたしましては、その土地の地権者である所有者が管理できるものと認識をしております、所有者に対して改善の要請を行っているところでございます。

所有者が不明の場合の対応という質問がございました。これにつきましては、現在、所有者が不明の部分については市としては確認をしておりません。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

最初の来年度の予算編成についてですけれども、国のほうが今現在編成中ということで、地方交付税についても当市においては50%近く頼っておるので、国の地方交付税の行方がどうなるのか、そういったことも含めて十日間ほど例年よりも遅れるようだという答弁もありましたけれども、できるだけ早目に予算内示を行ってほしいと。また、やはりこういう厳しい市民の暮らし、また、仕事がないという状態の中で、いかに市民の生活向上のために市がその防波堤となって頑張れるかということですが、そういうことについては、教育、福祉等々に力を入れながら、活力ある常陸太田市をつくりたいということであります。教育、福祉、医療、こういった部分で本当に力を入れていくということになれば、職員との密接なつながりが必要になってくるわけです。そういう中で、本当に活力ある常陸太田市をつくる上で、大変財政が厳しいのでどこに歳出の縮減を向けるかといいますと、やはり定員適正化ということで人件費の削減ということが主なものとして挙げられてくるわけですが、私は、活力ある常陸太田市、もちろん市民協働で市民の協力も得ながら進めていくことも大事ですが、定員適正化については慎重に行ってほしいと思います。

2回目の質問では、市長に2点ほどお伺いしたいんですが、支所機能の充実についてです。先ほども申し上げましたが、だれもが健やかに安心して暮らせる元気な町、元気な田舎をつくると、そのためには、県内一広い面積を持つ本市にとっては、これまで積み上げてきた基盤を豊かに生かしていく地域力、また住民サービスの向上、効率化を図る上で、支所の役割は本当に大きいと思います。各支所の機能の充実を図るために、支所に予算を配分して事業計画が立てられるよう予算編成を求めたいと思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

もう一つは雇用創出についてです。北茨城市は、国の緊急雇用対策交付金を活用して、今年度五十数名を市が臨時に採用して、道路の草刈りなど環境整備の仕事を進めたと聞いております。本市においてもこのような雇用を生み出すことを常に主眼にして、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

高卒就職内定率が先ごろ発表されまして、現在59.6%と前年比15ポイント減、落ち込みは最大と報告されており大変深刻な状況になっております。こうした問題も学校現場だけでは解決

が難しく、国や自治体、関係機関などが協力して取り組むことが求められております。雇用創出について市長のご見解をお伺いいたしたいと思ひます。

市の奨学資金貸与の拡充についてですけれども、今後、条例の貸与資金の期間、あるいは先ほど高校については20名以内、大学にあつては10人以内ということでの人員の増を求めましたけれども、そういうことも含めて見直しの検討をしていきたいということですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

第2条ですけれども、先ほど教育長からもありましたが、この資格の品行方正、学術優良かつ身体強健であること。「かつ身体強健」ということは、体の弱い人は、じゃあ資格がないのかということになるわけです。それから学術優良、これもどの辺までなのか。中学校でさぼってしまったけれども高校で一生懸命頑張りたいと、こういう意力を持つ学生ももちろんいるわけです。そういった中学生が高校生になるわけですから、やはりこの第2条の資格というところで、こうした面で見直しを図ってほしいと思うんですけれども、この2条のお考えについてもお伺いいたしたいと思ひます。

学校図書司書の配置の継続、拡充について、私が学校に行つて話を聞いてきたとおりの内容を先ほど教育長が話されましたけれども、こういうことも言つておりました。私、最初に行つたときに本当に驚いたということをお話いたしましたけれども、そのときに先生は「前の写真をとつておいてお見せしたかったです」と、このようにも言つておりました。いかに図書司書が配置されないでいてひどいというか、やはり図書館としては改善を求める状況になつていたと思ひんです。

それで、前向きに拡充ということであつていきたいということですが、1回目に述べたように、専任がいるとないとは本当に天と地の違いがあると思ひました。多くの子どもたちに想像力をはぐくむ読書の楽しさを保証するために、また、教育の格差をなくすためにも中学校8校、小学校が17校ありますけれども、来年度何校ぐらい増やすのか、具体的に校数が出ればご答弁いただきたいんですが。

例えば、今年度3校で、また来年度3校と、こういうことになりますと、3校、3校で計算しますと大体6年かかるわけです。教育の格差ということがあつてはならないと思ひんです。早い時期にやっぱり全校に配置するということで、ぜひ対応をお願いしたいと思ひますが、拡充も含めて検討していきたいというような前向きな答弁もいただきましたが、こういうこともありますので、もう一度ご答弁いただければと思ひます。

地域医療のあり方、推進について、特定健診等については、独自の魅力ある検査の検討をしたいと。クレアチニンにつきましても前向きに検討したいということですので、ぜひ市民の健康を守る上で、早目の発見、早目の治療というようなことで医療費の削減にもつながるわけですが、それよりもやっぱり大事なことは市民の健康ですから、内容の充実した特別健診等にご努力をお願いしたいと。

地域の保健師の顔が見える指導というようなことも先ほど言われました。保健師の確保にも努めたいということですので、私はできれば、今各保健センターには一人の保健師さんしか配置さ

れていないと思いますけれども、このあたりでもぜひ複数にしていただければと思うんですけれども、保健師の確保ということでは、増の確保なのか現状維持なのか、この辺をはっきりさせていたきたいと思います。

産科の問題、これは本当に深刻です。これからも引き続き常陸大宮済生会に産婦人科が開設できるよう働きかけを行ってほしいと思います。

後期高齢者医療制度についてですけれども、市長から9月末決算で30億円ということで、私もそのことをお話しいたしましたけれども、その中で保険料について、推移を見ながら意見を述べていきたいということですが、推移を見ながら意見ということですが、どのような立場で、基金を取り崩して値上げをするなという立場で意見を述べていくのかどうか、その辺もう少しははっきりしたご答弁をいたしたいと思います。

後期高齢者医療制度については、やはり速やかな廃止ということが求められていると思います。日本共産党はいいことはいい、悪いことはやっぱり改善すべきであると、建設的な野党として頑張るといようなことを表明しておりますので、この後期高齢者医療制度についても関係機関、あるいは国民と協働して速やかな廃止を求めてさらに頑張っていきたいと思います。

中小商工業の支援策についてですけれども、住宅リフォーム助成制度については、木造住宅等助成制度もあるので、この制度の効果的な運用を図っていきたいということですが、木造住宅等の助成制度はそれなりに大きな意義があると思います。ですから、効果的な運用はもちろん続けてほしいと思いますが、住宅リフォーム助成制度というのは、それにかわり得る内容もまた違うわけです。これはこれまでも何度も話をしまいましたが、少ない予算で1.5倍、2.0倍の売り上げがあるというようなことで、今こういう社会情勢の中で、やっぱり一人親方、零細企業、なかなか仕事がないと。もちろん業者の方にも大いに仕事を確保するために、営業活動等にも頑張ってもらわないとなりませんけれども、そういうことも含めてやはり住宅リフォーム助成制度は今、本当に必要な制度ではないかと思っておりますので、この件についてもう一度ご答弁をお願いいたします。

小規模工事契約希望者登録制度についてですけれども、これも2回ほどこれまで質問したと、私、申しましたけれども、例えばこれは、先ほども部長が答弁されましたように、昨年度30万円以下の工事が300件ほどあったということで金額にして3,200万円と、こういう制度を取り入れると資格登録業者がその仕事なくなってしまうという話がありましたが、これはいろいろ自治体によって方法がありまして、資格登録業者もそれから、例えば小規模登録業者、お互いにこういう少額の見積もり合わせをしながら、そういう中で契約をしていくというようなところもあるので、必ずしもこういう少額の工事で資格のある指名業者の仕事なくなってしまうということは言い切れないと思うんです。いろいろな方法を見出してこういう小規模工事契約希望者登録制度導入の検討を図ってほしいと思うんです。こういうことをすることによって中小零細業者も技術を磨く、仕事に責任を持って次の仕事もとっていくと、そういう意欲も作り出せるというような事例も伺っております。競争はもちろん行われますけれども、資格登録業者の仕事が全くなってしまうということではありませぬので、この辺の工夫も検討してほしいと思います。

ので、この点、そういうことも含めて研究されるのかどうか、一言ご答弁いただければと思います。

空き地の除草とその周辺地域の環境整備についてですけれども、まだまだ本当に不十分な答弁ではなかったかというような気がいたします。消防署関係では、条例に基づいて火災の誘因となっている枯れ草等の刈り取り実施等を文書でもって促しながら85%まで到達していると、それでも残り15%、なかなか顔の見えない遠くに住んでいる人は、幾ら文書をもらっても割合平気なところもあるんです。これは電話しても同じことですけれども、そういったところで本当に解決するにはどうするのかといいますと、やはりご本人とあってきちんと処理してもらおうと。

例えば、常陸大宮市では、空き地除草条例を作っておりまして環境保全に努めております。本市でも放置されている空き地の管理の適正化ということを図り、安全で清潔な生活環境を準備することが本当に必要になっていると思うんです。ですから、条例を作って100%解決できるというわけではありませんけれども、やはり効果のある条例づくりを検討する必要があるかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

最後に水道ですけれども、常陸太田の広報ですけれども、水道のお話ということで11月号は第4回になっておりまして、常陸太田市の水道事業1平方メートル当たりの費用と料金等々が今回出ておりまして、水道ビジョンによって今後料金などで具体的な方策を定めるということになっておりますが、それぞれ地理的条件や施設規模等により、水道水を作るための費用に違いがあると。この費用の差が現在までの水道料金の統一を困難にしているというような話も出ておりますが、合併のときに「負担は低いほうに、サービスは高いほうに」とはっきり宣伝しているわけですよ。やっぱりお金のあなしかかわらず、そういうことをきちんとその責任を果たしていかなければならないと思うんです。金砂郷の水道には、一般会計から1億2,000万円ほど入っておりますけれども、今後水道料金が値上げになるのかどうなるのかと、常陸太田市の人は心配しているわけです。非常に金砂郷と差がありますから。そういうところではどういう方向で検討するのか、もう一度具体的にお示しいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、支所機能の充実という観点から予算配分しると、こういうお話でございますが、私の考え方といたしましては、支所の機能の充実ということを第1番に考えたい。それぞれの地域の特性を生かした地域づくりや元気なまちづくりを推進していくために、限られた職員数の中での対応となりますけれども、地域振興機能を考慮するということを次年度への機構の中で一部検討を今始めたところであります。それぞれの地域の特性を生かしながら、支所ならではの発案といいますか、企画等々が出るような業務を支所に負荷をしていきたい、そういうふうに考えております。まだ具体的に固まっておりませんが、方向づけとしてはそういうことを考えているということでございます。

次に、市としての直接雇用のお話でしたが、議員ご案内のとおり、今年度におきまし

ては緊急雇用創出事業，あるいはふるさと雇用創出事業を生かしまして，不法投棄異物の除去，あるいは市有林の現況調査など，主に委託による雇用創出を図ってきたところであります。人数的には16名になっております。来年度の雇用創出の取り組みにつきましては，今子育て支援や産業振興，あるいは学校教育，文化振興などの分野におきまして，直接雇用も含めて現在調整中でありますので，取りまとめ次第，新年度予算の中で反映をさせていきたいというふうに考えております。

3点目にございました後期高齢者医療制度保険料に関してのお話でございますが，保険料につきましては議員ご案内のとおり，広域連合議会で議決されることとなっておりますけれども，厚生労働省では，何らかの抑制策を講じない場合においては，来年4月の改定について，約13.8%増加することが見込まれる旨の試算値を発表しているところであります。

一方では，現行制度を廃止するまでの間，高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることのないよう，可能な限り保険料の増加を抑制することが必要であり，そのための対応策として，各広域連合における平成20年度及び21年度の財政収支にかかわる余剰金の活用に加えて，各都道府県に設置されております財政安定化基金の取り崩し，さらには各都道府県や市町村から広域連合へ法定外の財産繰り入れを行うなどによって適切な対応を図られたいということで，厚生労働省から考えが示されているところでございます。これらに基づきまして，冒頭申し上げました広域連合の議会として，方向性については決定をされていくというふうに思っております。1回目でお答え申し上げましたように，余剰金の活用ということは当然その中に含まれてくるわけでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市奨学資金の貸与を受けることができる者の要件を条例の第2条に規定しておりますが，これら貸与要件につきましても含めて検討してまいりたいと考えております。

次に，専任司書の拡充，あるいは具体的なこれからの配置数の計画でございますが，具体的にはまだ決定しておりません。この事業を調査研究事業として位置づけ，どのような配置の仕方がよいのか等についても今後具体的に検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地域医療のあり方，推進についての中で，保健師の確保についてであります。各保健センターの保健師の配置は金砂郷が2名，水府が2名，里美が1名となっております。来年度4名の保健師の採用も予定されておりますので，今後も各地区における保健師の配置は，市域における健康づくり推進ができる配置を行ってまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 住宅リフォームの助成制度についての2回目のご質問にお答えいた

します。

リフォーム関連の仕事を零細の施工業者に受注させるために、地域経済対策として取り組み、制度の実施についてのご質問のお答えでありますけれども、住宅リフォームの資金助成の平成16年度から18年度の3年間の実績を見る限りにおきましては、初期の目的であります零細の施工業者に受注させる仕組みについて評価することには至りませんでしたので、市といたしましては、林業や製材業、さらには建築事業者の総合振興を目的としました木造住宅等建築助成制度を活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 除草についての2回目の質問にお答えをいたします。

除草を初めとする多くの相談、苦情につきましては、迅速に処理する現場主義をとっており、現地にて調査をしているところです。しかし相手のいることですので、市民すべての案件について要望を100%かなえることは難しいところもございます。ご提案がありました空き地除草条例につきましては、既に制定をしている市町村もございしますが、当市の現状において、本当に必要性があるか十分検討すべきものと考えており、市としましては、今後も迅速に対応し早期解決に心がけ、住みよいまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 小規模工事契約希望者登録制度についてお答えを申し上げます。

この制度については、職種や金額、資格要件、議員ご発言の導入の条件など含めまして、引き続き検討してまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、常陸太田市水道ビジョンを策定中で、その中で水利用の推計、また、それに基づく施設整備再編計画並びに財政計画等が示されます。まだ具体的データができておりませんので、今は、原則論である水道料金の算定に当たっては企業会計であるため、給水原価に基づく水道料金の設定が基本となりますとだけしか申し上げられませんが、今後十分協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 時間が残り1分しかありませんので、もう一度私、聞きたいんですけ



れども、住宅リフォームです。小規模零細企業にまで仕事が行き渡らなかったからというようなことでありましたけれども、だから実績はもうきちんと出ているわけで、こういう制度を広げていくためにはどういうところを工夫すればいいのか、そういうことをぜひしてほしいわけですよ。そしてやっぱりこういう今の時期にこういう制度は本当に必要だと思うので、さらなる検討をぜひお願いいたしたいと思います。

予算編成の時期ですので、元気なまち、元気なふるさとづくり、だれもが安心して暮らせるような市政に、予算の編成づくりに努力を心からお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 議員から提言をいただいたリフォームの件につきましては、今後十分検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。